

なんでも相談会 & インボイス制度個別相談会

要予約 TEL 03-3986-2471

9月のなんでも相談会は、税務・経営相談が25日(水)、法律相談が26日(木)です。ともに13時30分~15時30分まで(予約は15時まで)。30分刻みで要予約。顧問税理士、弁護士が相談に応じます。インボイス制度個別相談会は18日(水)、25日(水)10時~16時。45分刻みで要予約。定額減税制度の相談も受け付け。



(購読料は組合費の中に含まれています)
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋 5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人 寺島 耕平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日

悔しさと共に笑い声も

いかだレース二年目の挑戦

昨年の7月、私たち青年部は多摩川いかだレース大会に初めて参加しました。この大会は30年以上の歴史を誇り、毎年多くのチームが参加する大規模なイベントです。私たちは熱心に準備を重ね、いかだを作り上げましたが、結果は86チーム中77位という残念なものでした。それでも、仲間と共にいかだを一から作り上げ、レースに挑んだ経験は何にも代えがたいものでした。



昨年のレース終了後、部員たちは次回への改善点を熱く語り合いました。「来年はもっと軽量化しよう」「デザインはどうする?」と、前向きな意見が飛び交いました。1年が経ち、再びいかだレースの季節がやってきました。私たちは再挑戦を決意し、部会で新たないかだのデザインを話し合いました。

デザイン案がなかなかまとまらない中、最終的に私が提案した「モンスターエナジー号」が採用されました。このデザインの要は、いかだ中央に配置する缶の部分です。軽量化のために発泡スチロールを削って作る予定でし



いかだの製作風景

たが、予算の関係で断念し、「曲げベニヤ」を使うことを提案しました。曲げベニヤとは、アーチ状の構造物を作る際に使われる特殊なベニヤ板で、その存在を知らない他の部員たちに画像を見せて納得してもらいました。また、骨組みには支部のごみ置き場にあった過去の立て看板を解体して再利用し、コストダウンを図りました。

製作当日、私たち6人の仲間が集まりました。大工職は私一人だったので、木材の切り出しを担当し、他のメンバーに指示を出しました。メインの缶の部分はモーターで回転させる構造にし、配線は電気工の部員が担当しました。仲間と一緒に作業を進めるのは楽しく、和気あいあいとした雰囲気の中、丸一日かけてほぼ完成させ、翌日に塗装の仕上げを行って無事に完成させることができました。完成した「モンスターエナジー号」を前に、全員が満足げにその出来栄を眺めました。これは私たちの努力と創意工夫の結晶です。

大会当日、私たちは誇らしげに「モンスターエナジー号」を持ち込みました。周りのチームもそれぞれ個性のないいかだを用意しており、会場は熱気に包まれていました。そして、いよいよ私たちの出番が来ました。いかだを水に浮かべると、驚くほど安定していました。モーターもスムーズに動作し、缶が回転する様子に会場は盛り上がりました。この瞬間、これまでの苦勞が報われた気がしました。

スタートの合図が鳴り響くと、私たちは全力で漕ぎ始めました。昨年の経験を生かし、今年はチームワークが格段に向上していました。水しぶきが舞い上がり、笑い声と歓声が入り混じる中、いかだは順調に進んでいきました。しかし、途中でバランスを崩し、私たちは必死に立て直そうとしましたが、ついに転覆してしまいました。冷たい川の水に全身が浸かり、悔しさと共に笑い声も上がりました。

なんとか再びいかだを起こし、力を合わせて漕ぎ続けました。順位は振るわなかったものの、全員が達成感に満ちた表情を浮かべていました。レース後、狛江支部青年部と合同のBBQを行いながら、部員たちは早くも来年のいかだレースの話で盛り上がり、「次は転覆させないようにしよう」「さらに改良を加えていこう」と前向きな意見を交わしました。「モンスターエナジー号」は私たちの新たなスタートラインとなり、来年の大会へのモチベーションも一層高まりました。

こうして、気は早いですが、私たちは新たな挑戦に向けて再び動き出しています。来年はさらに高みを目指し、仲間たちと共により良いいかだを作り上げることでしょう。多摩川いかだレースは、私たちの結束を強めるだけでなく、ものづくりの楽しさと達成感を味わえる素晴らしい機会となりました。

和田知樹 青年部副部長 (かなめ分会)

働き方改革学習会

7月24日、分会長書記長会議の前に、働き方改革学習会を開催しました。6月26日も同様の学習会を開催し、講師はその時と同じ高田聡史社労士で、45分と短時間でしたが、レジメはわかりやすくまとめ、集中力を途切れさせない講義でした。

労働時間は、①1日8時間②1週40時間を超えて働かせることは違法です。(つまり残業は労働基準法違反)では、なぜ日本はどの会社でも時間外労働が普通のこととして存在するのか??

それは、①36協定の締結 ②割り増し賃金の支払いの2点を履行することが条件で、違反にはならないと労基法で決

められているからです。

そして、2018年6月に労働基準法が改正され、36協定で定める時間外労働に罰則付きの上限が設けられることとなりました。

働き方改革

建設業は、運送業、医師などと一緒にこの適用が2024年3月まで猶予されていましたが、それが終了し改正労基法が今年4月1日から適用されました。

2024年問題

36協定をむすんでの時間外労働の上限は、**月45時間・年360時間**となり、臨

時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合(特別条項つき36協定※)でも、**年720時間、複数月平均80時間以内(休日労働を含む)、月100時間未満(休日労働を含む)**。また、**月45時間を超えることができるのは、年間6か月まで**です。

建設業の一般的な働き方で、日曜・祝日のみ休んで、それ以外の日は、毎日10時間労働の場合、これを労働時間に換算すると、7月であれば、平日22日×残業2時間=44時間、土曜日4日×時間外10時間=40時間で、複数月80時間未満に違反して、2024年4月以降は法令違反になります。違反した場合は、使用者に対し

て6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されます。

建設業に労働時間の上限規制が本格的に適用され、労働者の労働時間は減少しますが、売り上げ・利益の減少、人件費の増大、そして工期の遅れが予想されます。元請けへ工事代金、工賃、費用の値上げを求め、必要に応じた工期の延長を求める必要があります。働き方改革への対応は、自社のみで解決できることではありません。しかし、まずは、自社で労働時間管理を徹底して、規制に抵触する働き方を把握するなど、できることを始めましょう。就業規則が無い、36協定を労使で締結していないなどは論外です。支部でも定期的に働き方改革学習会を開催していますので、対応が未だの会社は利用してください。

悪質商法の手口と対策

—豊寿クラブ学習会



7月19日、豊島区民センターにおいて、豊寿クラブによる学習会を開催し、「悪質商法の手口と対策」をテーマに30人の参加者で受講しました。お金にまつわる悪質な事件が毎日のように起きています。そこで高齢者がトラブルに遭わないためにどうすればいいのか、豊島区消費生活センターの相談員、小川清さんに講師をお願いして、解説していただきました。

屋根や外壁、床下などの点検商法には要注意、被害者の8割以上が60歳以上だそう。「このままだと大変なことになる」など不安を煽る文句で契約を迫るが、その場で判断せず、身近な人に相談するよう助言します。インターネット接続の契約トラブル、通信販売トラブル、架空・不当請求、水回り修理トラブルなど相次ぐ中、ネット通販による商品購入が特に怖いと言います。トラブルが発生しても相手に全く連絡がつかず、ほとんど泣き寝入り状態。SNSやネット上の「お得」、「今がチャンス」などの広告を安易に信用しないよう呼びかけました。

さらに、目白警察署の山崎警部補が、特殊詐欺には特に気をつけてほしいと訴えます。言葉巧みに電話で嘘を相手に信じ込ませて財産を奪う。オレオレ詐欺、還付金詐欺、預貯金詐欺、いずれも騙しの手口が実に巧妙で被

害者が後を絶ちません。電話でお金のお話が出たらすぐに電話を切って、迷わず110番してほしいと強く求めました。身の回りには、騙しによる危険がいっぱい存在していることを改めて知り、身の引き締まる思いです。

学習会後の交流会も大いに盛り上がりました。連日の猛暑を元気に乗り切ろうとおいしいお酒で乾杯、仲間の皆さんにも感佩です。

間辺美恵子(豊寿クラブ会長)

絶対にだまされないで!



石川博子通信員
(さくら分会)

今年の3月にビックカメラから電話がありました。売り場の「中村」と言う店員からで、「今、あなたのクレジット

カードでスマートフォンを購入している者がいるが、明らかに年齢が違っているのを確認したい」とのことでした。自分のクレジットカードは手元にあると先方に伝えましたが、相手の話す日本語や様子がおかしかったのですぐ電話を切りました。その後、電話はかかってきませんでしたが、その前年に、ビックカメラでカードで高額な家電を購入した経緯があるので、カード情報が盗まれたのか不安になりました。しかし、考えみたらクレジットカードから私の年齢がわかる訳もなく、詐欺の電話であったと確信すると、なぜ自宅の電話番号を知っているのだろう、なぜ私の年齢を知っているのだろうか?詐欺グループに狙われているのだろうかと怖くなり豊島支部に相談しました。こうした経緯もあって、支部で学習会を開催することになりました。

高齢者はお金、健康、孤独の3つの大きな不安を抱えていると、豊島区消費生活センター相談員の小川さん

は説明します。悪徳業者は、親切を装って電話や訪問で家にいる高齢者に近づきます。屋根修理詐欺(点検商法)が多いこと、孫や子供から電話で、番号が変わったと言ってきたら、前の番号にかけて確かめてみる(オレオレ詐欺)こと、警官や金融機関の人が暗証番号を聞くことはない(キャッシュカード詐欺)、ATMでお金が戻ることはない(還付金詐欺)など、話してくれました。

また、目白警察署の山崎さんは、犯人からの電話の様子の録音を2件聞かせてくれました。

警官を語った犯人の馴れ馴れしい話しぶりに気を許し、自宅に来た犯人にカードを渡してしまう、犯人は面談中も、外へ連絡されないように話を中断させない、いつもは正しい判断のできる人も、急な時は的確な判断ができないなどの説明をうけました。そして、必ず、困ったときは、110番が188へ電話相談することだそうです。

第50回 全建総連 教宣大学

湖畔の会場で濃密な3日間

7月3日(水)から二泊三日で琵琶湖のほとりにあるホテルで全建総連主催「第50回雄琴教宣大学」が開催され、参加しました。全体で、27県連・組合より約99人が参加しました。

ホテルについてすぐ、午後2時から開校式があり、終了後、A-2コース(初級パソコン教室)に出席しました。さっそく午後の授業が始まりました。夕食をはさみ夜の授業で、3人組んで新聞を作成することになりました。基本は「手作り新聞」で、記事書きのみパソコンでした。各々、二日目の取材地を選び、新聞名、割付等決め20時に終了しました。

翌朝9時頃バスでホテルを出発し午前中取材をし、昼食後、さっそく新聞作りを開始しました。見出しは手作りということでした。普段はパソコンで作っているし悪筆だしようかと思っていると、「切り貼りという方法もありますよ」と講師からのアドバイスがありました。できあがるとパソコンで作った時より手作りのあったかい感じの見出しができました。終了時間の、22時頃になんとか新聞が完成しました。

部屋に戻るとまだ同室の人たちは戻ってなく、最後の三人は、夜中2時過ぎころ帰ってきました。教宣大学は鬼が出るという話を聞きましたが、鬼のような講師のことだったので。今年も何匹かでした。

最終日はクラスごと自分たちの作った新聞の発表があり、終了証を頂きました。ハードではありましたが、取材の仕方から新聞作りまで、あらためてよい勉強になりました。これからの新聞作りに活かしていきます。参加させていただきありがとうございました。



南池袋分会
新井睦子

「地獄のような」と聞いていた教宣大学に参加しました。2泊3日の日程は、まさに「地獄のような」にふさわしいものでした。

宿泊場所のホテルは湖畔にあり、部屋の窓からは涼やかな風を感じられるものとイメージをしていました。しかしそれはすぐに、甘い考えだと知らされました。

午後から始まった1日目は、夕食前までしっかりと全体会で講演を聞いて、夕食を挟んで、午後10時まで各教室に分かれて勉強会でした。

2日目、午前中は各コースに分かれて取材に、私は歴史のある漬物屋さんへ行きました。インタビューした人の話で、「京都のお漬物は、ほとんどこの野菜を使っているのよ」とこっそり教えてくれました。

教室に戻りお弁当の昼食、午後はいよいよ記事書きです。記事の書き方、写真の位置、見出しの選び方など、特に見出しの作り方はとても難しく、本文の中から選ぶ、目につくものにする、読み手に「なんだろう?」と思ってもらえることをなど、あらためて見出しの大切さを学びました。

また記事の文字数についても、決めた場所に増減なく入れ、空いた所に絵などを入れることはしないと講師の話でありました。

6人の教室で3人ずつに分かれて2紙作り、2日目の夜に各紙出来上がり、みんなで達成感に浸りました。

最終日は全体会と各教室の発表で閉会となり、参加者は地元への帰路につきました。京都駅までのバスの中から見た琵琶湖は広く、とてもきれいに見えました。



さくら分会
野本陽子

対都要請・予算要求 中央総決起大会報告



都庁一階にての対都要請行動

7月12日の対都要請行動、および午後の予算要求総決起集会に参加してきました。

蒸し暑く、雨の中の降るなか、午前中は都庁舎において、そして午後は日比谷野外音楽堂での集会へのご参加ご苦労さまでした。

午前中の対等要請で、私は、東京都の都市整備局との交渉団に参加しました。全建総連としての質問に対して、都の回答は、例年と変わらない回答でした。100万人署名で担い手3法が衆参の国会で可決されて間もないこともあり、都としての対応をまだ決めかねているのだと推察しました。

昼からの、日比谷野外音楽堂に移動しての中央総決起集会は雨の中の集会でした。来賓で参加した国会議員に要望書を渡し、全国から参集した仲間たち意思統一を図り団結しました。

宮本卓廣 執行委員長 (上池袋本町分会)